

(仮称) 片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設整備事業基本・実施設計の概要
説明会(第5回)議事録

〔挨拶・自己紹介〕(AM9:00)

〈藤沢市(司会)〉

皆様おはようございます。ゴールデンウィーク初日、早い時間から皆様お集りいただきましてありがとうございます。本日は、(仮称)片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設整備事業の説明会、今回は基本設計の進捗についてご説明をさせていただきたいと思います。定刻になりましたので、早速始めさせていただきたいと思います。

まずは開催の前に市側の方からお願いがございまして、今回、この説明会の記録の為に写真と録音のご許可をいただければと思います。こちらの方はお願いしてもよろしいでしょうか(数人が頷く)。ありがとうございます。では、写真撮影と録音をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、お渡しさせていただいている椅子の上に置いてありますこちらの方の資料なんですけれども、ブロック名やお名前を書くものがあります。感染症対策、新型コロナが第2類ということでお名前をお書きいただきまして、感染症拡大防止の為に使用させていただければと思いますので、お名前お書きいただきまして、説明会終了後にそのまま椅子の上に置いてご退席いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に資料のご説明をさせていただきます。資料が有るか無いかご確認いただければと思います。まずは最初、説明をさせていただきましたお名前等を書くものが1枚、次に、次第がA4両面で1枚ございます。次に資料2、A3で作っているものが裏と表で1枚、裏側には資料3が付いています。続きまして資料4、こちらの方もA3両面で作っております。資料の方は以上となります。資料の不足ある方いらっしゃいますでしょうか?よろしいでしょうか?(数人が頷く)。はい。ありがとうございます。

それでは、開催につきましてそれぞれ市側の方から自己紹介をさせていただければと思いますので、マイクを渡していきますのでよろしく願いいたします。

(自己紹介を省略)。

それでは、次第に沿って説明の方をさせていただければと思います。皆様ご着席の上、よろしく願いいたします。まず説明を市側の方で約30分程度取らせていただきまして、その後ご質問等をお受けしたいと思います。終わりにつきましては10:30、こちらの方は会場の設営等もございまして、時間厳守ということで10:30には終了とさせていただきます。

また、先ほど前の画面で映させていただいたCG、こちらの方はちょっと以前に作ったもので最新のデータでは無いのですが、藤沢市のホームページからもご覧ができますの

で、自宅に帰った時とかにご参考に見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

では早速、市側の説明の方からさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【次第1 説明】

〔資料の説明〕

〈藤沢市〉

改めましておはようございます。説明をさせていただきます、防災政策課の■■■■と申します。よろしくお願いいたします。本日、第5回目になります。今回、初めてという方いらっしゃいますか（数人手を挙げる）。はい。では、いらっしゃいますので、繰り返しの説明になってしまいますが、一回聞いている方に関しましては、もう一度聞き直しをしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは着座させて説明させていただきます。

皆様のお手元の資料1、資料2、資料3に関しまして、私、■■■■の方からご説明をさせていただきます。なお、資料4、資料5に関しましては、替わりまして、公共建築課の方で説明をし、その後、皆さんで一括して質問をいただくという形を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日はこの後、この部屋の使用予定が入っていますので、時間厳守10:30となっておりますので、なるべく早めに、なるべく早く説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〔資料2〕 1 施設のイメージ（鳥瞰パース）の説明

それでは資料1の前に資料2の方を見ていただきたいと思います。こちら今回初めて皆様にお見せするものになるのですが、施設のイメージとしてこのような施設を今考えているところでお示しさせていただきます。色合いだとか、その辺に関しましては今後の調整によりますが、イメージとしてこんなものができるんじゃないかと言うところで、皆様の方にお示しさせていただいたところでございます。

〔資料2〕 2 施設整備の経緯について の説明

まず、施設の整備の経緯。平成23年3月11日発生しました東日本大震災に伴う津波被害を踏まえて、こちら最大クラスの津波を想定して考えております。この法律が定められまして、この法律に基づきまして、神奈川県は最大クラスの津波を検討し、津波浸水想定図を設定、公表しております。令和3年3月22日に神奈川県は片瀬海岸3丁目近辺を含む範囲を津波災害警戒区域として指定し、津波による「せき上げ」も含めた高さである基準水位で示されて、各地点における避難場所に必要な高さが明確化されました。この

「せき上げ」に関しましては資料1にありますので、後ほどご説明をさせていただきます。

藤沢市ではこの経緯を踏まえて津波被害が著しく困難な区域について津波避難施設の整備を進めているところでございます。片瀬海岸3丁目に関しましてはこの区域に含まれております。

〔資料2〕 3 想定津波の概要 (1)(2) の説明

3 想定津波の概要。先ほどお話したように法の基、神奈川県の方で最大クラスの津波を検討しております。この最大クラスの津波、神奈川県にもたらすものとして過去に2000年～3000年、あるいはそれ以上の発生確率のものを遡って示しまして、約5つの津波が想定されております。右の表にありますように相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル）、相模トラフ沿いの海溝型地震（中央モデル）、元緑関東地震タイプ、元緑関東地震タイプと国府津―松田断層帯地震の連動地震、慶長型地震、この5つが一番大きいものであり、その中で藤沢市最大のものでされているのが相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル）になります。この西側モデルの津波に関しましては、マグニチュード8.7、全県で震度7、30年以内ほぼ0%、先ほどお話しましたが2000年～3000年、あるいはそれ以上の発生確率で、第1波が6分で到達します。最大の津波の高さに関しましては、江の島の東沖合30mの所で最大で11.5mとされております。最大浸水面積は4.7km²となります。特徴としましては発生後40分後くらいまでに繰り返し押し寄せてきます。20分後以降は高さ2m前後の津波となります。この説明が(2) 想定津波の水位変動及び到達時間に示されています。折れ線グラフで表しておりますが、約12分後位に11.5mの波長で一番高い所の津波がきます。その後も40分位までは繰り返し津波が来るといような波形になっております。

〔資料2〕 3 想定津波の概要 (3) の説明

(3)の最大津波の高さ。こちらに関しましては、図で表しております。一番右下の所に湘南港海岸（藤沢地区）とあります。これは先ほど言いました江の島沖合30mの所、こちらが11.5mになります。また、こちらでも片瀬海岸3丁目に関しましては、おそらく藤沢海岸、皆様で言えば片瀬西浜海岸、こちらの方からの海岸からの津波、また川からの津波が影響されると考えております。

この片瀬西浜海岸に関しましては、最大津波の高さは8.8mになります。これらは全部標高です。標高で8.8mになります。最大の津波到達時間は8分となります。また先ほど境川の河口、片瀬漁港海岸、こちらに関しましては最大の津波の高さは7.9m。最大津波到達時間は11分となっております。こちらが影響される津波であろうと考えているところでございます。

〔資料1〕 1. 基準水位の概略 の説明

お手数ですが、資料1、次第の裏面です。先ほどの「せき上げ」や「基準水位」とは何か、というようなことがありますので、その説明をさせていただきたいと思います。こちらは図を見ていただいた方が分かりやすいと思います。令和3年3月まで規定がされていないところまでは、浸水深、この浸水深が公表されていまして、津波はこの高さまで来ますよということをそれぞれ地点ごとに表示されていまして。ただ、今回の東日本大震災、想定外の地震ということも含めまして、国と学識者等が色々と研究、検討をしまして、これではダメだということで法改正して、この浸水深の見直しをしました。浸水深は波が下がりますが、津波は波力と流速というものを持っていますので、そこで、当然物にぶつかったり高い所にぶつくと波が盛り上がります。その部分を「せき上げ」と言います。この「せき上げ」まで影響があるだろうということで、ここが「基準水位」という事で新たに指標されました。ですので、浸水深はずっと水がここまですべて止まってしまいます。それに物や地形によって盛り上がる「せき上げ」も含めた「基準水位」。この「基準水位」が最大の津波の影響があるところということで、学識者や国、県がシミュレーションを出して過去の地震、地層、昔の供物、そういったものを全て調べて、今ある情報の中では一番確からしい数字として出さしていただいたものが「基準水位」になります。

2. 8～3. 4 m、これは地盤面から2. 8～3. 4 mという、これは今計画しているところの「基準水位」の高さになります。「基準水位」につきましては地盤面からの高さを出していますので、先ほど私の方で海の方から最大の津波が8. 8 mとありましたが、この8. 8 mに関しましては標高になりますので、2. 8 m～3. 4 mに関しては標高になりますと5. 6 mくらいの高さになります。ですから、8. 8 mの波がここの所では5. 6 mくらいの高さで来るということが状況になります。

したがってこの高さ以上で避難場所に必要な高さが必要ですよという事で明確化されたようなものになります。

〔資料1〕 2. 基本構想と取組の方向性 (1) の説明

続きまして、今まで基本構想というものを行ってまいりました。この基本構想の取組、成果をこちらに記載しております。(1) 基本構想の策定に向けた経過と考え方。令和3年3月に、神奈川県から、本市における最大クラスの津波も想定した津波高と基準水位が公表されました。このデータによりますと、津波高は藤沢海岸(片瀬西浜海岸)で標高8. 8 m。本施設の計画地である避難上有効な高さを表す基準水位は標高5. 6 m(地盤高3. 4 m)と示されています。市ではこの最大基準水位に加えて、漂流物の衝突等による影響を考慮し、更に3. 6 mの緩衝空間を設けまして、屋上避難床を標高9. 4 m(地盤高7. 05 m)の高さとしました。なお、この高さは想定する避難者全員(約730人)が避難できるぎりぎりの高さでの計画としています。更に、基準水位を超える標高約6. 4 m(地盤高4. 05 m)の中間階には、日除け、風・雨を除けるもの、簡易トイレを含む備蓄品並びに要配慮者スペース等に寄与しました部屋を設け、階段及びスロープ等で敷地に上がれるように考えております。また、階段、スロープに関しましては、道路沿いからでも入れるような形で地元町内会等からの意見も反映しているところでございます。

〔資料1〕 2. 基本構想と取組の方向性 (2) の説明]

(2) 取組の方向性 としましては、本市としては、片瀬海岸3丁目の中で津波からの避難が著しく困難な状況にある地域住民約730人、こちらは令和2年国勢調査から出たものですが、避難先の確保と不安解消を図るため、今後も、地元住民に適切かつ丁寧な説明を行うと共に、基本構想を踏まえたうえで、本施設の早期完成に向けた取組を適宜進めていきたいと考えているところでございます。

〔資料3〕 の説明]

それではお手数ですが、資料3。これに関しましては今計画を考えています片瀬海岸3丁目9番先の場所になります。ここの場所を横断的に断面で表した図になります。先ほどもお話しましたように、江の島の方では11.5mの最大の波が来ます。片瀬海岸の方に関しましては8.8mの波が来ることになりますので、まず8.8mの波が沖合30mから来ます。これが今の地盤の高さになります。これは水色が浸水深になります。緑色がちょっと見えづらいんですけども基準水位になります。ですので、8.8mの津波が来まして、7m、これが国道134号線ですが、ここ国道134号線が約6.5m~7mの高さを持っていますので、こちらの方で防波堤の要素を含めています。ここの地形で波が一旦盛り上がります。せき上げをして盛り上がってきます。で、波力、流速を持った波がここから降下してきます。そして、そのせき上げに関しましても波力、流速をもって上がってきますので、これが一旦高くなってきます。住宅地、障害物、地形等による摩擦の関係で波力、流速は徐々に納まってきます。波が段々と下がって来まして、小田急江ノ島電線の線路の所で、基準水位に関しましては、ほぼ無くなるような状況になります。ただ浸水深、水の深さはこちらの方でも標高で5.4m。地盤高ですと2.0mの高さをまだ保っています。計画地に関しましては、逆に境川の方からの影響が強いです。境川に関しましては7.4mの津波が来まして、これが境川の堤防を超えて来ます。堤防を超えて来ましてこの計画地までに関しましては約3.2mの浸水深と先ほど言った基準水位3.4m。標高で言いますと5.6mの基準水位の高さまで水が来ることになります。ですので、先ほどお話したように、この5.6mに対してここから漂流物等も含めて緩衝空間をもって、まず中間の床の所が標高6.4m (T. P + 6.4m) の高さの避難床を設けました。最初に逃げていただく一番高い避難床としましては、最大の津波の高さよりも、より高い所で9.4m (T. P + 9.4m)。ここの高さに関しましても最大で5.6mの津波に対して、9.4mの高さで避難者全員約730人乗る為のギリギリの高さという所での計画をしているところでございます。以上がこちらの資料1、2、3の説明になります。続きまして資料4、5の説明に入らせていただきます。

〔資料の説明〕

〈藤沢市〉

どうも改めまして、おはようございます。私、公共建築課の■■■■と申します。ここからは私の方からご説明をさせていただきたいと思っております。誠に恐縮でございますけれども、座ってご説明をさせていただきます。

〔資料4〕の説明

先ほどもございましたけれども、資料の方、今画面に出てはいますが、右上に資料4と書いてある資料。こちらの左の方からご説明をさせていただきながら進めさせていただきます。

今回の基本設計でございますけれども、左に記載させていただいておりますけれども、東日本大震災、皆さんご存知だと思いますけれども、その震災に伴った津波の被害、これを踏まえて定められた法律、あるいは基準ですね、こういったものが国の方から示されているところでございます。こういったものを基本にしまして、これまで基本構想というものを作らせていただいた次第でございます。そして私どもは今、基本設計という段階に移っておりますけれども、その基本構想の成果、そして先ほども申し上げた法律や基準、こういったものを踏まえて基本設計を今進めているというところでございます。また国が進めている津波に対する対策、あるいは建物への影響。こういったことを示すのは、近年進んできてはいるものの、やはり建物の影響というのは中々解析するのは難しいです。特に、藤沢市という一自治体だけでは解析するのは非常に難しい部分があります。その為に繰り返しになりますけれども、建物の設計にあたっては国で調査・検討した技術的な指針、こういったものが示されておりますので、そして津波浸水予想図、先ほどもご説明させていただいたものですが、そういったものを参考に検討した次第でございます。

〔資料4〕 1 計画概要 の説明

資料4、1 計画概要。こちらをご覧ください。(1)敷地の概要というところ、こちらをご覧くださいとおりの内容でございますので、詳細な説明は省かせていただきます。

続きまして(2)建物概要。こちらご覧いただきたいのですが、今回の津波避難施設という建物、こちらは構造としては鉄骨造の2階建てで計画しております。用途等はこちらをご覧くださいとおりでございますので飛ばさせていただきます。建築面積でございます。約555㎡で計画しております。延べ面積としては約707㎡でございます。最上階の床面積は約440㎡で計画しております。そこに先ほどから申し上げている733人の方々が避難できるような建物設計としているところでございます。その他のところでございますけれども、中間階と称している所、後ほど図面を見ていただきますけれども、倉庫を設けまして、備蓄的な機能を持たせた倉庫。こちらを用意すると共に、階段とスロープを一つずつ設けまして、階段の昇降がなかなか難しいという方にも対応したいという計画で進めているところでございます。

〔資料4〕 2 基本設計のコンセプト の説明

続きまして、計画概要というところの下、2 基本設計のコンセプト というところをご覧ください。今回の基本設計でございますけれども、基本構想の考えを踏まえまして、建物をより具体化させたものでございます。このコンセプトとしては、三つございます。まず一つ目でございますけれども、繰り返しで恐縮ですが、対象とする（図面の赤枠で示した）全員の方々、この方々が最上階の床に避難できるようにするというところを大前提にしているところでございます。今度は二つ目でございます。この津波避難施設が建築された暁には、この場を防災訓練等の実施をとおしまして、防災意識、これを育成する場にしたと考えているところでございます。また三つ目でございます。どうしても建物の構造体上、鉄骨という非常に無機質な感じがする建物でございます。その中で周辺の住環境あるいは景観、そういったものにも多少なりとも配慮した計画にしたいというところをコンセプトに挙げているところでございます。

〔資料4〕 3 主な設備等の説明

続きまして、その下にある 3 主な設備等 というところ、こちらをご覧ください。先ほども申し上げたところですが、こちらにも四つのポイントがございます。まず一つ目でございますけれども、昇降、上り下りする為には階段とスロープ、こちらを一つずつ併設しております。そうすることで多様な方々が避難の際に利用できる施設にしたいと考えているところでございます。続きまして二つ目です。階段とスロープ、こちらには蓄光材と申しまして、日中は太陽の光を吸収して、夜になるとぼんやりではありますけれども真っ暗にはならないような材料、こういったものを設けまして停電時でも避難が可能になるような、そういった設計にしたいと考えております。また、非常用照明設備、これは当然設けまして停電した後も30分間は蓄電池によって照明の点灯が可能になるような設計計画を進めているところでございます。それに加えまして、備品としまして非常用発電機、これも備蓄倉庫の中で設置するという計画で非常回路の照明やコンセントを利用できるようにしたいと計画を進めています。続きまして三つ目でございます。中間階に設ける倉庫でございます。こちらは災害時に必要な備蓄資機材を保管できるようにしていきたいと考えております。そして一番下の四つ目でございます。倉庫内には多機能のトイレを1か所設けます。それと共に、組み立て式のトイレではございますけれども、設置するためのスペース、これを8か所分確保していきたいと考えているところでございます。

〔資料4〕 4 津波避難行動の想定 の説明

次です。資料の右側です。こちらの方をご覧ください。タイトルとしては、4 津波避難行動の想定 というところでございます。

先ほどの津波の到達する時間、あるいは浸水高さ、こういったものを踏まえた中で、建物の方を進めた次第でございます。その前提となる皆様が避難するのにどの位時間が掛かるかという想定のご説明をさせていただきます。この避難施設に避難することができるまでの時間、資料にも表示してございますけれども、対象地区は、右側の丸の絵を描いたカラフルな図面でございます。こちらの図面にもあるとおり、まずは直線距離で大体210

mの範囲の中に収まっている地区になっております。当然のことながら、その中心には津波避難施設、これの計画地があります。

しかし、その津波避難施設までに到達するためには、先ほど直線距離と申しましたが道路に沿って皆さま避難することになりますので、直線で検討してもあまり意味がありません。そこで今回、比較的このエリアは道路が格子状になっていることから、今、避難の想定距離といたしましては、学生の頃に出て来た三平方の定理を使いながら歩行距離の最大距離を約300mと想定しているところでございます。

ここで、国などでも一つ示されている数字として成人の歩行速度でございしますが、通常ですと1秒間に1.5m位進むというような資料が出されております。ただし、今回避難にあたってはご高齢の方あるいは群衆での歩行、そういったことになる為に1秒間に1m進むという検討をしているところでございます。その為に避難施設までに掛かる時間はエリアの一番端っこの方で、最大で5分位であろうという想定で進めております。

繰り返しですけれども右段の絵の意味ですが、絵の中心の所にございます黄色を表示したところ、これは42mの範囲を示しております。これは直線距離でございします。先ほど申し上げた三平方の定理というもの、昔学生の頃に使った $1:1:\sqrt{2}$ というもので計算すると歩行距離で換算して大体60m位の範囲になります。そうすると、歩行時間としては1分間掛かる範囲を表示したものとなります。同じように緑色で表示した所は84mの範囲で約2分間、水色で表示した所が126mで約3分間、そして外側に行くと1分ずつ増えまして最大で5分間の避難で避難時間が掛かるであろうという想定でございします。これで地区内の方が全員避難施設の地上部分にはまず到達できる。そしてそれが最大で約5分間掛かるという想定で進めているところでございます。

この後に、先ほどご紹介した階段やスロープ、こういったものを選択しながら地上から避難床、一番上の階まで移っていくということになります。階段やスロープ、この昇降時間は国から示されているものがございまして、スロープですと1分30秒、階段ですと30秒位が一つの目安として掲げております。こちらを使いまして設計した次第でございします。そこで最上階の避難床到達時間は、避難開始から最大で6分30秒掛かるという計画でおります。

[資料4] 7 事業スケジュールの説明]

続きまして、その下にある5 ユニバーサルデザイン という所、そして、6 環境配慮 につきましては、平面図で折に触れたいと思いますので、ここでの細かい説明は省かせていただきたいと思っております。

それと7 事業スケジュール、こちら予定でございしますが、記載しているとおり進めたいと考えているところでございします。今年度におきましては基本設計と、より具体化させていく実施設計という作業に当たりたいと考えております。その次に令和6年度で工事に入っていく、そして令和7年度でも引き続き工事を行っていく、令和8年度以降に利用ができるような状態にしたいという風に考えているところでございします。

[資料5] の説明

続きまして、お配りしている資料の裏面をご覧ください。裏面でございますが、こちらは平面図等がございます。まず左上にある地上平面図をご覧くださいなのですが、まずこの避難施設の入り口自体は図面上左の下側、方位でいうと南側でございます。それと、右側の上、方位でいうと北側、こちらの2か所に配置しております。通常時は施錠はしているのですが、実際の避難時は一部が破壊できるような状態になっておりますので、掛かっている鍵を一旦開錠しながら進入していただくということになります。そこで、南側の入り口付近にはスロープを配置しまして、北側の入り口付近には階段を配置するという計画となっております。

今度は、先ほどご覧いただいている右側でございます中間階の平面図、こちらをご覧ください。こちらは紫色で表示した避難床を計画していると共に、備蓄資機材、これを保管するための倉庫あるいは多機能型のトイレこちらを1か所計画しているところでございます。中間階にも避難人員として238人が避難できる計画としておりますけれども、冒頭で申し上げたとおり最上階に皆様が避難できるような設計で考えているところでございます。

また更に右側の図面、こちら屋上階避難床の平面図でございます。こちらが設計GL、大まかに言ってしまいますと建物が建つ地盤、こちらから7m5cmの位置に計画され避難人員が733名で計画しているところでございます。

その下でございますのが立面図でございます。中間階の高さとしましては4.05m、最上階の床面で7.05mという計画で進めているところでございます。

先ほど申し上げなかったユニバーサルデザインと環境配慮について。スロープについては1/12勾配ということで、通称バリアフリー法という法律がありますが、そこでの車いすの方でも登ることが可能な勾配として1/12と掲げられております。この勾配を採用しております。

周囲への環境配慮としましては当然、先ほども申し上げた鉄骨造ですと、通常鉄骨のむき出しのものでと銀色の塗装がされたかなり目につくと言いましょうか、そういったものを見かけると思うのですが、今回はそういうものではなく、多少落ち着いた暖色系と言いましょうか、今表示させていただいたような、例として茶色でございますけれども、こういった落ち着いた色合いのものを使って周囲に配慮したいというように考えているところでございます。また、図面の東側立面図がございますけれども、そちらには一部ルーバーか何かを設けて、一つの目隠しのようなものを設けて行きたいと考えております。また、周りの敷地の外のお宅が映らないような配置を考えているところでございますけれども、防犯カメラ、こういったものを設置して通常時でも安全な施設にしたいと計画しているところでございます。以上でお配りした資料は説明を終わらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

[資料の説明]

〈藤沢市〉

〔西浜町内会からの依頼について（報告）〕の説明〕

それですね。この基本設計を進めさせていただいている中で、4月5日に西浜町内会の方からお願いというか依頼の方が来ました。Bブロック、Dブロックっていうのがですね、今お話している避難を想定されるであろう範囲の所になります。その方々に、アンケート調査を西浜町内会の中で独自に作られたプロジェクトの方が取りまして、そのアンケートの中でかなりの方が階高7m、今の計画の7mだと不安を感じているということで、市のほうに「できればこれらの結果を踏まえて、災害時の町内会住民の不安を解消していただきたい、また、早期の完成を重ねてお願いします。西浜町内会としては、なるべく高さ制限を逸脱しない範囲での高さをお願いするものです。」この高さ制限を逸脱しないというところの範囲に関しましては、追加として、こちらの避難施設検討プロジェクトの方から「西浜町内会としてこの20cmでも30cmでも良いという意味ではなく、人命に関することから現地の高さ制限10mに限りなく近い高さを要望しているものであります。」ということで、追加のご意見をいただきまして、市の方に4月5日付でこのような文書をいただいたところでございます（文面をプロジェクターで提示）。藤沢市としましては、この意見を真摯に受け止めまして検討をさせていただきました。検討をさせていただいた中で、藤沢市としては、このことも踏まえた中で最高の高さ、皆さん全員約730人が避難床に、一番高い位置に逃げられる高さとしまして7.05m、こちらで計画を進めて行こうということになりました。また、このスケジュールでもありますように、この計画が早期に完成し令和7年度中に完成をするものだと思います。こちらで進めて行きたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。以上で説明を終わります。

【次第2 質問】（AM9：45）

〈藤沢市（司会）〉

市側の説明は、以上となります。この後、皆様からのご質問・ご意見等をお受けできればと思いますので、もし差し支えなければお名前を言っていただきまして、挙手の上ご発言をいただければと思います。ご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか？（数人挙手）。はい、お願いします。

〈市民〉

西浜町内会の■■■■です。あなた方は5回説明会をやってたって言うけど、5回とも我々の意見を何も聞かないで一方的な説明だけなんだよ。それでしかも■■■■、あんた全然出てきてないじゃないか。1回目からずっと私は出てるんですよ。全部が不安だ不安だってことに対して、それに対して何か回答、レスポンスしたんか。一切関係なし。市の計画はこうだ。今日の説明だってそうじゃないか。市の立場だけの説明じゃないか。どうして住民に寄り添った説明ができないんだよ。何で今まで出て来なかったんだよ。住民があれだけ

言って、しかも議事録寄こせって言うても議事録出せないって抜かしやがって。一体あんな等の視点が何処にあるんだよ。住民の為じゃないじゃないか、お前らの立場の為だろう。それで結局中の設備がどうのこうの。結局な、高さが一番問題になってて、ここ10か月なんかそれでずっとやって来てる。だからその他の時点には入れない状態になってんだよ。どうなってんだよ。一遍でも会話したことあんのか、住民と。結局はな、今日だって全く同じスキームなんだよ。勝手に説明させて貰います。それでこの会場は10:30までです。最後になったら時間が無いからこれで終わりです。これの今まで連続だったじゃないか。何でこれでダメだったつったら、住民との会話集会とかそういうことが何故できなかったんだよ。それがすごい疑問なんだよ。それで、これ、あの…

〈藤沢市（司会）〉

そうしたら一回ここで止めさせていただいてご回答の方よろしいでしょうか？

〈藤沢市〉

はい。今の■■■■のご意見ですが、■■■■の方からしますと市側が一方的にお話をして、皆様のご意見を聞いていないというようなご意見だと承ります。何回か私どものお話をさせていただいておりますが、まずコロナ禍ということがありましたので、まずは皆さんにお知らせで何かご意見が無いでしょうかということで求めさせていただいて、その中でもかなりのご意見をいただいております。それに対しましてご回答も第1回、第2回でお話をさせていただいております。

また、第1回、第2回の説明会を受けまして、皆さんからのご意見をいただいております。そのご意見を西浜町内会の方で集約しまして10項目のご意見をいただいております。これに関しましては市側としましては真摯に検討させていただきまして、できるものに関しましては全て取り入れさせていただいているような状況でございます。

また3回目の中では、その10項目の中に基準水位、先ほどご説明しました基準水位が良く分からないということがありましたので、まず神奈川県がこちらを出していますので、神奈川県を担当者にこちらに来ていただきましてご説明をし、またこの基準水位を出しています、研究をされている学識者にも我々でご意見を確認しております。その学識者のお話の中では今の知見の中ではこれ以上のデータは出せないだろうと、今の中では一番確からしいものであるという言葉いただいておりますので、そのあたりのことをご説明させていただいております。

4回目に関しましては、これを踏まえまして、基本構想の成果を説明させていただき、またこの中でちょっと抜けてはいる所もありますが、役員様や関係者様の方には、都度、事前にこういうことをして行きたいという説明もさせていただいているところでございます。これが、説明が足りない、皆様のご意見を聞いていないという事であれば、それは我々の方で更に真摯に説明をさせていただきたいと考えておりますが、我々の方としては一定のご説明はしていると考えているところでございます。以上でございます。

〈藤沢市（司会）〉

（市民の挙手）。そうしたらお願いいたします。

〈市民〉

██████でございます。ずっと出てます。あの、そうは言ってもですね。先ほどの町内会の70数%の方々の意見を真摯に受け止められて、前回よりたった5cm床上げされていると思うのですが、真摯に受け止めた結果が何故5cmの嵩上げしかできなかったのかということは説明されて無いですよ。

〈藤沢市〉

5cmに関しましては、水勾配等を入れた5cmになりますので、我々も上げたという認識はないのですが、我々としましては、皆さんの安全安心を確保したい、これが第一なのです。で、なるべく早く作っていきたいところがあります。皆さん全員の方が約730名の方が一番高い位置に逃げられる所の高さ、これが最大の7mなのです。何回かご説明していますが、建築の基準法の中で日影制限や道路の斜線制限等がありますので、高くしていきますと避難面積がどんどん小さくなっていくのです。ですので、先ほどなるべく10m、10mというのが基準法で10m未満で建築を立てなければいけないので、例えば9.5m位にしますと、避難者の方が半分以下になってしまいます。我々の方としては計画を持って避難者を出さなければいけませんので、皆さんの方で、今1人当たり0.6㎡で考えていますが、最初は0.3㎡でも良いじゃないかというご意見も確かにいただいております。ただ、我々としては計画をする上でやはりしっかりした物として計画を立てて行かないといけませんので、その中でも約730人、皆さんが全員一番高い位置にいられる位置、これが7m。当初から別に駆け引きをするわけでは無いですから、市の方としては一番皆さんに安全な位置が7mであるという事で、7mで計画しておりますので、この7mのまま進んでいるという状況でございます。

〈藤沢市（司会）〉

よろしいでしょうか。では、続きまして次の方お願いします。（市民の挙手）。そしたらお願いいたします。

〈市民〉

えっとですね。お伺いしたいこと。まず一つ目が、ちょっとお願いなんですけど、今映し出されているそのアンケートのことですね、アンケート用紙もそのアンケートの結果の用紙もうちはいただいております。ですので、この後、こういった資料をくださいって風にお伺いしたんですが、町内会からお願いをした後もこれだけ抜けていたようなので、いただく必要がありますので、この後、コピーをいただきたいと思っております。

で、もう一点なんですけれども、この施設は住民のものであると同時に、ある特定の地域に作られる建造物ということになります。ですので、塀を合わしている周りの家という

す。うちは70年位住んでいて、ずっと町内会の会員で、特に集金に来られたという記憶もまったくございません。ですので、今のおっしゃっていることってというのはちょっと可笑しいと思います。今までずっと町内会の会員で、特に集金に来られたという記憶も全くなく、辞めた覚えがなくて、それで入っていらっしゃらないって風にごにおっしゃっているわけですね。非常に恣意的な運用だと思います。以上です。しかも21日からでしたっけ？お入りになりましたということですけど、その後でも今のものはいただいてません。

〈藤沢市（司会）〉

あの、今、町内会のお話になってしまってますので、大変申し訳ないんですけども、その部分は置かせていただいて、今ご質問がありました施設の住民の方へのご説明をどうしていくかというところの説明をさせていただければと思います。

〈藤沢市〉

先ほどの、当初私どもの方で1件1件隣接されているブロック、Bブロック、Dブロックに関しては、いらっしゃらなかった方等もありますけれども、何回か足を運んでご説明をさせていただいたりしております。今回ですね、皆さんのこういうようなご意見も、高さが足りないんじゃないかとか等のご意見も地元から来てますので、そのようなことなどについて、回覧とかお知らせでお知らせさせていただいたんですけども、今後、西浜町内会とも相談をさせていただきながらですが、特にこのBブロック、Dブロックの方がこのアンケートによって7mに不安を持たれているということを知っておりますので、こちらに関しましてはまた別の場所で会を持ちまして、もうちょっと詳細に説明をしていきたいと考えているところでございます。また、もし個別でもこういうことが聞きたいという事があれば遠慮なく言っていただいて、我々の方で出向いてご説明させていただきたいと思っておりますので、是非その際は、次第の方の下に書いております防災政策課。防災政策課の整備担当、こちらの方に連絡をいただければこちらの方でご説明に伺いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

〈藤沢市（司会）〉

続きます。 (数名挙手)。

〈市民〉

あの、XXXXXXXXXXです。繰り返し言われてますけれども、人命を確保する為の施設を作るのか、それとも収容人数が多い方を作るのかってところの議論、この議論がいつまでも変わらないでいるようなんですよ。だから東北でもね、市のほうで、消防本部、病院、学校、津波で飲まれた所が沢山あるんですよ。そういう飲まれた人は、皆、そこがそういう施設に入るのが一番安全だと思って逃げているにも関わらず、その高さが無い為に飲まれている。だから今回作るのも、人命を何人かでも助ける為の建物であれば高さが絶

対必要なんですよ。じゃあ733人全部入ります。だけど低かったから住民流されました。これでは何の意味も無いんですよ。だから法令だとか条例だとか建築関係の色んな条件が有るだろうけれども、そういうものをクリアして結果が高いものできました、収容人数減りました、こういう条件ですけれどもご納得いただけませんかという提案をした方が良くないですか。733人入ります入ります、ああ津波に流されましたね、低かったんですねってこの結果最悪ですよ。だからそれぞれの法令だ、条例だ、予算だとか色々あるだろうけれど、それを皆クリアして、プロがいるんだから、それをクリアして、そういう条件の中でこんだけの収容人数になってしまいましたと、ご理解ください。だから早い者勝ちになっちゃうけど、だから733人が四六時中そこに居て津波を待っているわけではないんですよ。皆それぞれの生活があって色々な所に散らばっているんだから。733人が絶対じゃないんですよ。だからそういう点ではやっぱり、前回の説明会、今回も■■■■が言ったとおり、命をちゃんと助ける為の施設なんだから、高さをどうやってするかっていうのも、最大の要点として考えてください。お願いします。

〈藤沢市〉

今お話ししましたようにまず733人に関しましては、まず下藤が谷ポンプ場で我々の方が計画をさせていただいた時、その時に250人。では後の500人はどうするんだというようなお話がありまして、そこから、では違う所を考えて行こうかというところで、用地を使って良いよという方が居らっしゃいましたので、皆さんのご意見を聞きながらこの計画地に新たに避難施設を作って行こうという計画をさせていただいたところがございます。また、先ほどの、多分、東日本大震災等で津波に飲まれたような光景がある中では高さをなるべく高くして行かなきゃならないんだということで、皆さん不安を感じているのかなと思うんですけども、そういうところを踏まえて、今回、この高さが出ているんです。ですので、我々は、そういうことを踏まえて色々な今までの状況なんかも踏まえて神奈川県や国はその不安を無くそうというところで、この数字で、この位置に関しては、こういう高さですよって言うのが出ています。それに加えて藤沢市の方では緩衝空間として更に倍近い3.6mの高さを足しています。ですので、そういうような、皆さん、高くすれば高くするほど良いでは無くて、データの基、あらゆる条件が最大のもので考えた中で、一番高い位置で計画しているという理由でご理解いただければ、そこに約730人が全員登れるような避難床を作ろうというところですので、基本は安全な高さを作っていきたいと思ってやっておりますのでご理解していただけたらと思います。

〈藤沢市（司会）〉

今、避難上有効な高さについてですね。ご説明をさせていただいたところではあるんですけども、この避難上有効な高さ、ここにご意見、ご質問がある方は他にいらっしゃいますでしょうか（数名挙手）。

〈市民〉

ちょっとすいません。いいですか。

私もこの施設のできる近隣の者で■■■■と申します。座らせていただきます。私、最初から避難施設、とにかく早く作ってくれという願いはずっと色んな所でしておりますが、先ほどの説明で、いかにも何か「下藤が谷のポンプ場で250人しか避難できないのを計画した時に、後の500人はどうするんだと言われたんで。」って言われました。大変心外です。「後の500人どうするんだ」って言ったのは実は私です。ご存じとは思いますが皆さん。そこに何かちょっと誤魔化しがあるんです。ただし、私はその時「どうするんだ」と言った次に、「ただし250人でも良いから早く命が守られる施設を作ってほしい。だから250人で良いから、まずそれを作って、その後500人も安全になるように他にもいくつか探してほしい。作ってほしい。」と言ったのに、すり替えちゃって、私の言葉を良いことにして、何ですか。700人入らない施設は止めますって、下藤が谷ポンプ場を勝手に止めちゃって、あれできてればこっちは500人で済むわけですよ。そもそも、それをあっちを勝手に止めて、どうしてこっちだけにしたんですか。一つは、高さが7mだと、それが最大の安全っていう、その最大っていう形容詞が何処に付くか分かりませんが、どうも人の数の方に最大を付けちゃって、命を守るっていう方がどうも抜けちゃっている。最大の狙いはさっき■■■■もおっしゃったように、命なんですよ。命。とにかく津波が来た時の、この5分なり、10分なり、30分なり、1日なのかはともかくとして。その間の命をどう救うかであって。それを想定が、何か最初だって下藤が谷ポンプ場の時には高さ10点何mあったじゃないですか。あの時は10m必要だと思って設計なさってたんですから、それができてればね、今回、こっちも10mは作れるはずですよ。500人分です。ていうように、何か説明がですね、自分たちに都合の良い所ばかり摘み食いして、勝手にくっつけて、さっき■■■■もおっしゃったように最も大事な住民の命を守るっていう視点がすっぽり抜けちゃってるんですよ、そもそもがね。この地域のこの土地の用途制限だって、もちろん環境を守るとか言う意味での用途制限、色々、法律で作っているでしょうが、それは命に替えても守らなきゃいけない法律なのかっていうことです。その法律の為に多くの住民の命が失われたなんて言ったら、これは全く逆転してますよね。考え方が。環境何なりの為の制限であったはずなのが、環境ばかり優先しちゃって、命の方を軽く見るっていうのは、大変、そもそも考え方が逆ですよ。っていうことだけ申し上げます。浸水深とか色々言いたい事いっぱいあるんですが、それだけ。

〈藤沢市（司会）〉

はい。ありがとうございます。

〈市民〉

一つはね、だから事実関係を勝手に変えないでください。都合の良いことだけを摘み食いしてるんです。自分の都合の良いほうに。

〈藤沢市〉

下藤が谷ポンプ場に関しましては実施設計までやっております。その中で皆さん方にも回覧等でもご意見を聞いていますが、ここの中で、ある方が「この約1000㎡の土地があるのでその部分に関して避難施設どうですか」というお話が合って、ここに関して、じゃ下藤が谷を先行しないでそちらを先行してなるべく多い方の人数を図って行こうという事で、そちら側に変えていきます。ということで進めさせていただいております。これは、皆様の方にも回覧でご説明させていただいてますし、議会等にも承認を得ているところでございます。あと7mが、安全、皆さんの方の安心を図って行きたいというところがありますが、ただやはりですね、計画をする上では、国の方がこういう基準を出しておりますので、この高さであれば安全だということを出しています。それに更に3.6mを足して我々の方としては皆さんに安心を図って行きたい。その中で730人全員が避難できれば尚良いという発想の中で計画しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

〈藤沢市（司会）〉

（数名挙手）。はい、ではお願いします。

〈市民〉

結局、あんたらはね。良い所取りだけをしてんだよ。都合の良い時は町内会長だ。都合の悪い時は町内会以外は駄目だとかね。はっきり言やね、我々はね、こういう風なその県みたいな分析能力は持って無いんだよ。で、実際の我々が見てる情報って言うのは東日本大震災。結局あの東北地方の災害っていうのはさ、15点何mだとか20.3mだとかね、15.6mだとかそういう数字が踊ってんだよ。浸水深なんて言葉は一回も出てこないよ。要するに最大の津波高って事で論じられてるんだよ。何でここは、命の問題の時には最大の津波高ってことで言わないんだよ。浸水深なんてのはね、落ち着いた状態での話なんだよ。それで結局、その77銀行女川支店だって13.5mの屋上を用意したんだけど20.3mの津波が来たんだよ。それで全員死んだんだよ。東京電力だってそうだよ。10mを想定の所に15.6mの津波が来たんだよ。それで、それは、浸水深の問題だ。そんだったら、我々の所が浸水深なんだったら最大津波高っていうのは幾つなのか言ってみろよ。それじゃ無かったら不安でしょうが無いんだよ。実際にそういう事例があるし、更に過去の事例を見ると、チリ沖地震だって143人が死んでんだよ。奥尻島地震だって200何人が死んでんだよ。あの時だって30.2mの津波が来てんだよ。浸水深の話は何処にも出て来無いで、実際の災害、その津波高が来て、人間が犠牲になってんだよ。そりゃ復旧工事だったら良いよ。浸水深で土台で排水して。命の問題って言うなら、やっぱり最大津波高なんだ。で、全然何か良く分かんないけど、川の方から来る水がどうなって、海から来る水がどうなって、さっぱり分らないじゃないか。あんな所のね、その134号線があるって言ったって、あれは河口では切れてんだよ。鶴沼の方に行くと、あの高

さってというのは無いんだよ。水っていうのはレベルで来るから、どんどん浸水して来るんだよ。そいで小田急線の所で無くなる。そんな馬鹿な話があるかい。そんなね、非現実な話を聞いたって、我々は「ああそうですか、安心します。」そんなこと言えないんだよ。だから役所が責任取るかって言ったら、役所は責任取らないよ。だから住人に、もうちょっと何で寄り添えないかって聞いてんだよ。答えました、しましたじゃなくて、親切に説明してみろよ。良い所取りばかりしやがって。

〈藤沢市〉

よろしいでしょうか。はい。最大津波高に関しましてはこちらの方でも出ているように11.5mと表示されております。ですので、最大津波高さ11.5mというところが藤沢市で一番大きな津波になります。それと、東北大地震、東日本大震災等を踏まえてこの高さを出してるんです。ですので、全て今までのあった地震を検証してそれでこの高さが藤沢市の方で起こる最大のもの、しかも今までは数十年とかそういう単位でしたが2000年、3000年、それ以上で起こるかもしれないですけども、それを最大として見ております。というような計画で作っておりますので、その最大津波高さというのは出ておりますので、その辺でご理解をしていただければと考えております。

〈市民〉

11.5mが江の島沖30mで来て、それが海岸に来たら何で8.8mになるんだよ。チリからの津波がそのまま来てんだぞ。海底通ったって。要するに海岸に近づけば近づくほど盛り上がるんだよ。だからそういう理屈、一般的な理屈で分からないものが、県が、県が、学者が、学者がだって言われたって我々学者じゃ無いんだから、一般住民を説得するだけの資料を出してみろよ。

ほら、あんたらだって分からないだろ。何で11.5mが8.8mになるのか。

〈藤沢市〉

今、お話されてますように、江の島で、地点ごとでの高さがシミュレーションされてます。江の島の方は10mとか11.4mとあります。西浜の方に関しますと、これが7.4mだとか、先ほどの8.8mはもうちょっと茅ヶ崎寄りの方になるんですけども、そういう数字が全部、地点地点で出ているのです。先ほど、 がお話したように鶴沼の方から水が回ってくる等も全て計算し、地形、3Dの最新映像の中で全てシミュレーションをして作っております。この説明会の前にビデオで流したと思いますが、これYouTubeにもありますし、皆さんの方に、お知らせのところにQRコードでここのご案内なんかもしてありますが、そこ見ていただくと分かると思うんですけども、手前から、直線ではなく、絵としては直線が出てしまいますけども、周りから水が流れて来ることも含めた中で計算をしているものになります。

〈市民〉

水っていうのは全部均一にレベルになるんだよ。鵜沼から入ってきた水も、その134号線、ここだけに留まるってことは無いんだよ。それがどれもレベルになって浸水してくんだよ。

〈藤沢市〉

そのあたりも計算しております。

〈市民〉

しておりますって言ってもねえ、理解できないよ。

〈藤沢市（司会）〉

挙手の上、質問をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますか。（数名挙手）。はい、ではお願いします。

〈市民〉

■■■■と申します。■■■■。アンケートも集めました。1回目からも出ています。で、一番最初の時は「その高さっていうのがどのくらいの高さまでできるんですか」というお話をした時に「10m」という風に聞いてしまったので、できれば高くと思っていたんです。説明会ではずっと7mでした。で、「住人の意見も考慮して考えます。」って風に言われてたんで今日の説明会に出たところ、住人の意見を聞いて5cmしか上がっていませんでした。もうこれは説明会っていうか、もう話し合いではなくて、もう決まりなんではなかろうかもうこれ以上、皆さんで何かを言っても高さは変わらないんですか。

〈藤沢市（司会）〉

はい。それについてご回答させていただきます。

〈市民〉

それと、今まで無かったことですが、高さが今までは地面からの高さだったのに、次は今度、9点幾つになっていたんです。増えたのかと思って、良く考えたらそうでは無かったこと。それから地震っていうのは誰もが予知ができないのに、2000年～3000年来ないとか、これを資料で皆さんに配ったら何の為に避難施設を作るんですか皆、予測が付かなくて、もしも明日来た時の為に避難施設っていうのが居るのに、2000年～3000年は多分来ないとか、ほぼ0だとか、こういうのは誰にも予測はできませんよね。これを皆さんに見せて安心させるようなことを書くのはちょっと違うと思ってます。その2点です。

〈藤沢市〉

まず、7mが決定かどうかに関しましては、再三お話をさせていただいてますが、4月5日の西浜町内会のご意見をいただいた中で市の方としても再度検討をしまして、その中で、7mで進めて行こうという風に考えているところでございます。

〈市民〉

もう変わらないんですか？

〈藤沢市〉

市の方の考えとしては7mで進めて行きます。それと、2000年～3000年、これは逆に国等からも公表されているものになります。最大のものが2000年～3000年位は起こらない、過去の地層だとか書物なんかを調べた中で、過去にも、起こる可能性があるんで作っていますが、例えば南海トラフに関しまして、もうあと数十年で発生するようなお話もありますし、いつ、何処で、どのような地震が来るのか分かりませんので、これが2000年～3000年だから大丈夫だ、では無くて、2000年～3000年の中では11.5mが出ますよ。ただし、慶長型なんかに関しましては最大津波高8.6mの津波がありますが、これでも甚大な被害が出ますので、そういう地震は発生します。そういう中でも避難施設の活用が出ると思うんですが、仮に11.5mが来た際に足りないということがないように、最大の数字を出しているというような状況になります。

〈市民〉

今までこれを付けてなかったということは、未公開だったのですか？

〈藤沢市〉

これに関しましては、全て、藤沢市の書物なんかにも掲載されているものです。ホームページ等にも出ています。

〈藤沢市（司会）〉

はい。（数名挙手）。では、お願いします。

〈市民〉

西浜町内会の■■■■でございます。あの、町内会から4月5日に市にお願いした考えはお伺いしました。町内会としては、とにかくBブロックとDブロックにお住いの住民が昼夜も関わらず全員居たとしても逃げられるのを早急に作って欲しいと、これが第一意義なんですよ。行きました、弾かれましたじゃちょっと問題はあると思いますんで。とりあえず、全員はそこに逃げられるんだよ。他のAブロックだCブロックだっていうのは幼稚園に逃げる、小学校に逃げるという形です、全員が入れるような所を取り合えず確保しなきゃいけないと。BブロックとDブロックについては、近くの幼稚園、小学校に行くに

は距離が遠すぎて辿り着けないというのは、これでまず一つはクリアして貰いたいということがございます。それとですね。BブロックとDブロックに行ったとされるアンケートの回答で非常に不安を抱いている住民の方がまだ何人、何%かいらっしゃいますので、BブロックとDブロックの住民の方にもっと噛み砕いて、分かりやすい説明を市の方からしていただきたいと、そういう風に思います。

〈藤沢市（司会）〉

はい。ありがとうございます。

〈藤沢市〉

資料1の下の方にも書いてありますけれども、市としては今のご意見を踏まえましてBブロックDブロックの地域の方には昼夜問わずということでしたけれども全員の人が、7m以上の高さに避難できるように進めて参りたいと考えております。また、この説明会では不安があるということでアンケートの結果でもいただいているところでございますので、もっと分かりやすく噛み砕いてとご意見をいただきましたので、そういった視点でも丁寧に説明をして参りたいと考えております。よろしく願いいたします。

〈藤沢市（司会）〉

はい。大変恐縮ではあるんですけども、後お時間が5分強という時間というところで、まだご意見をいただいてない、ご質問をいただいてない方、ご意見されたい方、優先的に選んでもよろしいですか（数名挙手）。はい、ではお願いします。

〈市民〉

いいですか。■■■■です。重ねて、先ほど触れませんでしたけど、私も西浜町内会の津波避難マニュアルを作った時その一人として参加してるんで、その時の基本的な考え方として当時は、市の方針として片瀬山に逃げる、なんて非現実的な事だったんで、そうじゃなくてもっと現実的な命を守るにはどうしたら良いかって言ったら、なるべく近い所に大規模な物を一つ作るんじゃなくて、小さくても良いからなるべくあちこち分散して作る。で、なるべく避難の時間と距離を縮めるっていうのが大原則であったはずなんです。だから、西浜の3丁目あたりでもなるべく沢山逃げる場所を作りましょうということで、階段とか小学校、幼稚園あちこち分散した計画を立てたけれども、いかんせん現在のB、Dブロックは全然ありませんでしたので、これは何とかして欲しいということでやったわけで、その時に大きいの一つ作ってくれなんて全く思わないで、こんな広い土地がそもそも無かったところもあるんですが、なるべく、だから小さくても良いからいくつもいくつも作って、あちこちに逃げられるようにすれば、それぞれの、今先ほど最大の徒歩5分とか仰ってましたが、それを1分でも2分でも縮められように2か所に増やせば大分減りますよね。3か所にすればもっと減るわけで。そういう大前提、基本方針をそこに置いて欲しいんですよ。一つ大きいのを作るっていうのを頭から思い込んでいるような先程からの発言です

が、これは逆に言うとあんまり効率的では無くて命を守るって視点で言えば、岩手の釜石の例もそうですけれども、なるべく、とにかく身近な所に、高い所とにかく皆で逃げましょうと。てんでんこに（東北方言「それぞれに」を意味）。だからそれをこの地域では自然では無いので施設でそういう逃げる場所を作って欲しいのが私の願いですんで、基本方針をまずそこから見直して、今回の所も多少人数は少ないけどもやっぱりより安全な、より命の安全が確保される可能性の高い高さを、できるだけ高いものになさるということでお願いしたいと思います。以上です。

〈藤沢市〉

まず、津波の基本としては津波の影響する範囲の外に出るが大原則になります。ただ、そこに出られない方等がいらっしゃいます。そういう中で公共施設等を利用した避難をする高さを持ったようなものも作っていかなくちゃいけないって考えますが、また民間のビルなんかも活用しながら避難ビルとして協定を結ばせていただいてそこに避難をしていただくようなことも進めています。また、高台がある所にはそこに避難をしてくださいということで、地区と共に■■■■■がお話したように避難計画を作らせていただきながら皆さんの安全を確保しているところです。ここに関しましては、そういう所が、いわゆる高台の無ければ避難ビルも無いというところの中で喫緊の課題として作って行かなければいけない。ただ、ここだけじゃ無いです。他の所にも沢山あります。ですから、市の方としても計画的に、でもこれだけ時間が掛かっている物ですので、計画的に予算を組みながら進めて行かなければいけないということをご承知をしていただきたいと思います。そういう中で今回なるべく多くの方が入る施設をまずは一つ作ります。ただ下藤が谷ポンプ場に関しましても我々「中止にした」とは言ってないと思います。こちらに関しましても、再整備ができるようになりましたら、施設に作っていくような考えを進めて行きたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

〈藤沢市（司会）〉

（数名挙手。）はい。途中、先ほど手を挙げられた方どうぞ。

〈市民〉

■■■■■と申します。今お話のように沢山作っていただけるっていう事で、是非進めていただきたいと思っています。一つ、何となく違和感を持っていたのはですね。2000年～3000年にしか発生が見込まれない地震に対して避難施設の高さがですね。1m足りない、3m足りないって、そういう議論自体がですね。乱暴な言い方すると、第三者から言うと、何か滑稽な感じがするんですよね。そう思います。そう思っていたところで、先ほど南海トラフの地震、それによって生じる津波の話が出ましたので、その南海トラフの地震による津波に対して、この施設は十分有効なんだろうなと思っています。多分、高さも8.8mまで行かないだろうなと思っていますんで、そんなことを考えるとですね。この30年位で発生確率が80%でやってるその施設をですね、是非早急に作っていただ

きたいなと思ってます。この現在の今の計画の高さについての議論はそろそろ打ち止めにさせていただきたいなと思っています。以上です。

〈藤沢市〉

はい。南海トラフに関しましては、藤沢市の方では最大で7m、現在の計画地の所では2m位の高さの影響が出てくると思います。これに関しましては、本当に数十年後には来るという予測もありますので、そういう意味のある中でも我々の方としては早期の避難施設を作っていきたいと考えているところでございます。

〈市民〉

はい。あの、第三者って仰いました。第三者はね、第一者に…。

〈藤沢市（司会）〉

はい。最後、後ろの方。お時間になりますので、申し訳ないんですけど、後ろの方、まだご発言されてない。お願いいたします。

〈市民〉

第三者は発言しないで欲しい。

〈市民〉

西浜町内会の [REDACTED] と申します。高さはね、やっぱり凄く考えていて。先ほど下藤が谷ポンプ場、まだそこにも施設作る予定はあると、将来的にね。で、そこ作ったとしたら、やっぱり250名とか300人のものを作るんだとしたら、ここで733人に今作るタワーを拘らないで、そこに逃げる何十何%の人がなるべく高い建物が欲しい。で、大体10m位だったら、それで結局330人位になっちゃうっていう話ですけども、自分としては10m位のものを作って330人でも、その体育座りでも60cm間隔で考えないで、330人位で逃げられない10m位の高さの高台の方が、ちょっとぎゅうぎゅう詰めになっても、高さで安心感があると思うんで。まして、藤が谷の方に250人、300人のできるんだしたら、ここで7mの高さで733人、そこに拘らないで、2階建ての上にプラスもう1階乗っけて、そこが733人乗れなくても、その何人何人というのが60cm間隔で考えてる、すごいスカスカっていうか、そこが多少ぎゅうぎゅう詰めになっても良いんだと思うんですよね。高い方が安心感があると思うんですよね。その辺で一回、12月か1月位の時に図面を出してくれと、もう一個。733人が乗る7mの他に、プラスもう1階乗っけた3階建ての図面も作ってくれて頼んどいたんですけども。もう結局、市の方は全員が一遍に逃げられなくちゃいけないの一点張りで、全員730人位がそこに逃げるんだけど、その中でもう1階高い高台を作る図面、そうするとどうなるかってそう言うのも全然話聞いてくれないで。その辺が何か一方的にもう7mありきで話を終わらせて、説明をもう住民には4回も5回もしたからこれで良いんだって工事

始められても。7mって2階の屋根の上位で、でき上がったところで見学に行ったら、多分2階の屋根の上位の高さ、やっぱりプラスもう1階の、せめて3階の屋根の上位の、最低そのくらいの屋根の上へ逃げれないと、全然7mのタワーで安心感が無いです。で、この7mのやろうとしてるものを白紙にしてプラスもう1階、3階建ての、そこには733人逃げられないけれども、市が言っている60cm間隔の余裕を持ったスペースよりは、ぎゅうぎゅう詰めになっても500人600人はいけるんじゃないかなと思いますね。それで今の7mの所にその3階に行けなかった人達含めれば総合的には2階と3階で700人以上になるんじゃないかと思うんですけど。

〈藤沢市（司会）〉

申し訳ございません。最初にお約束させていただいた時間を迎えていますので、最後、ご回答して終わりになると思いますのでよろしく願いいたします。

〈藤沢市〉

先ほどの下藤が谷ポンプ場に関しましては、先ほど言いましたが、あそこの再整備があった時の考えになりますので、ただ、あそこは365日24時間稼働しているものですので、中々そこがいつできるのかってところに関しましては先が見えないところでございます。そういう中では、とにかく早く作れる物として今この計画地を考えているということをご理解していただけたらと思います。また、とにかく高さを高くすればということはあるかもしれませんが、そこに関しましては、我々としては、計画をして皆さんの安全を図る為には市の税金を使うわけです。そうしますと、市の方の皆さんが納得できるような物を作って行かないと、作れる物も作れなくなってしまいます。そういう中では、この今我々の計画している物は、理屈というか、理由としてはあっている物になるという判断の基、できる物、確実性のある物として作って行きたいというところで進めさせていただいている所でございます。以上でございます。

〈藤沢市（司会）〉

ありがとうございます。大変申し訳ございません。お約束のお時間ちょっと過ぎてしまったんですけども、今回の説明会の方、これで終了とさせていただきますので、よろしく願いいたします。皆様どうも本日はありがとうございました。（市民退席）。

以上

（終了AM10:40）